

岩手県告示第90号

公の施設に係る指定管理者の指定の手續等に関する条例（平成16年岩手県条例第36号）第5条第1項の規定により、指定管理者の住所の変更について次のとおり届出があった。

平成25年2月12日

岩手県知事 達 増 拓 也

公の施設の名称	指定管理者の名称	住 所	
		変更前	変更後
岩手県千貫石森林公園	奥州地方森林組合	奥州市衣川区日向60番地2	奥州市江刺区西大通り4番10号